

株式会社立石コーポレーション発行の給油プリペイドカードに関するお知らせ

平素は株式会社立石コーポレーションをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

ご愛顧いただきました当社給油所発行の給油プリペイドカード（ユメックスカード）利用廃止に伴い、「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」に基づき下記の通り払戻しをいたします。

記

1. 払戻しの対象

株式会社立石コーポレーションの給油所において発行した追記式プリペイドカード（ユメックスカード）



2. 申出期間

令和 2 年 6 月 25 日（木）から令和 2 年 9 月 25 日（金）まで

※申出期間内に申出がない場合、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

3. 受付方法

下記対象給油所へ未使用残高の表示されているプリペイドカード（ユメックスカード）をご持参頂くとカード裏面及びカード内データを確認の上、未使用残高の金額を現金で払い戻しさせていただきます。

※カード破損等により、払戻しができない場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ先（払い戻し受付店舗）

スーパーセルフやまびこドーム店	TEL0263-85-4123
スーパーセルフ新村店	TEL0263-40-3334
スーパーセルフルネッサ箕輪バイパス店	TEL0265-71-1114
ルネッサ伊那福島店	TEL0265-76-7022

株式会社立石コーポレーション 本社 TEL0263-51-1234

（受付時間 祝日を除く月曜から金曜の午前 9 時から午後 5 時）

以上